労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律 (昭和 41 年法律第 132 号) 及び

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施 行規則(昭和41年労働省令第23号)により公表致します。

令和7年10月1日時点

| | 2023 年度 | 2024 年度 | 2025 年度 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 正規雇用労働者の中途採用率 | 86% | 85% | 93% |